

No.	キーワード	Q/A	質問及び回答
1	クラブでの生活	Q A	Q 児童クラブではどのように過ごしますか？ A 学習、部屋遊び、外遊び、おやつなどが時間ごとで決められている日課にしたがって過ごします。日課の流れは学校がある日・ない日、クラブにより異なりますので、各クラブにご確認ください。
2	開所日 休所日 クラブのお休み	Q A	Q 児童クラブはいつがお休みですか？ A 土曜日、日曜日と5月3日～5月5日、8月13日～15日、12月29日～1月4日は、児童クラブはお休みです。 お休みの日以外は、学校代休日や祝日も開所しています。
3	おやつ	Q A	Q おやつはどれくらいの量をもっていけばいいですか？ A 10分～15分で食べきれる量を持ってきてください。
4	おやつ	Q A	Q おやつはどのように持って行けばいいですか？ A 小さい袋や、ジップロックに入れて持ってきてください。 また、おやつを食べるときに机に敷くナフキンを持ってきてください。
5	おやつ	Q A	Q いつクラブにおやつを持っていけばいいですか？ A お迎えの際に翌日分をご持参ください。 学校におやつを持ちこみはできませんので、ランドセルに入れて持たせないでください。
6	おやつ	Q A	Q おやつに持ってきてはいけないものはありますか？ A ガム、飴、ハイチュウ、散らかりやすいもの（ベビースターなど）、のどに詰まりやすいもの（こんにゃくゼリーなど）、こぼしやすいもの（カップゼリーなど）、生ものは控えてください。 夏はチョコレートやグミは控えてください。おやつを保存する冷蔵庫はありません。
7	水筒	Q A	Q 水筒の飲み物はお茶か水で良いですか？ A はい。ジュースや炭酸飲料は持ってきてはいけません。 夏季のみ熱中症予防としてスポーツドリンクを持ってきてても良いです。
8	持ち物	Q A	Q 児童クラブに毎日持っていくものは何がありますか？ A 次のものは毎日持ってきてください。 ①連絡帳の入った連絡袋②学習用具③水筒④ハンカチ・ティッシュ⑤予備のマスク・ハンカチ⑥帽子（学校がある日は通学帽子、学校がない日は外遊びするときにかぶれるもの）
9	持ち物	Q A	Q 児童クラブに持っていく持ち物に気を付けることはありますか？ A 持ち物には全て名前を記入してください。
10	持ち物	Q A	Q 児童クラブに持って行ってはいけないものはありますか？ A お金や貴重品、おもちゃやゲームなどは控えてください。 学校に持って行ってはいけないものは、児童クラブにも持ちこまないようにしてください。
11	持ち物 薬	Q A	Q 児童クラブに頭痛薬を持たせてもいいですか？ A 自分で飲める場合は、薬を持たせても構いません。 児童クラブの職員は、薬を飲ませることはできません。
12	持ち物 お弁当	Q A	Q 学校がお休みの日や給食がない日はお弁当が必要ですか？ A はい、必要です。 お弁当を保冷する場所はありませんので、必要に応じて保冷剤等を入れてください。
13	通所バッジ	Q A	Q 通所バッジはどのように使えばいいですか？ A 児童クラブに在籍している間は、ランドセルまたは帽子の左側に着用してください。 児童クラブをお休みする日に、バッジを外す必要はありません。
14	学習	Q A	Q 児童クラブで学習を教えてもらうことはできますか？ A 児童クラブでは学習を教えることはできません。
15	学習	Q A	Q 学習にはどんなものを持っていけばよいですか？ A 学校の宿題や、漢字・計算ドリルなどの自分で取り組めるものをお勧めします。
16	学習	Q A	Q 学習の時間はどれくらいありますか？ A 学校がある日は1日30分程度です。その日の日課により前後することもあります。
17	お迎え	Q A	Q 児童のお迎えには誰がいきますか？ A 児童票に書いてある家族や知人であればお迎えに来ることができます。 中学生以上であれば、お兄さんやお姉さんのお迎えも可能です。
18	お迎え	Q A	Q ファミリーサポートを使用して、お迎えに行ってもらうことはできますか？ A はい、可能です。 事前に、お迎えに来る方を児童票に記載し、クラブにお伝えください。
19	利用日 出欠	Q A	Q 児童クラブを利用する日はどのようにクラブに伝えますか？ A 月ごとに利用計画表を提出してもらいます。 毎月20日までに翌月分を提出してください。

No.	キーワード	Q/A	質問及び回答
20	利用日 シフト	Q A	仕事のシフトが決まる前に利用計画表の提出期限があります。どうしたら良いですか？ 利用の可能性がある日は○（利用予定）で作成してください。 シフトの確定後、クラブに変更の連絡をしてください。
21	在宅勤務	Q A	在宅勤務の日は児童クラブを利用できませんか？ 利用可能です。
22	仕事休み	Q A	仕事休みの日にクラブを利用することはできますか？ 仕事休みの日はクラブを利用することはできません。
23	クラブへの連絡	Q A	クラブへの連絡手段は何がありますか？ 電話、メール、LINE、連絡帳で連絡が可能です。ご都合の良いものをお使いください。
24	クラブを休む	Q A	クラブを休む時はどうすればいいですか？ 児童クラブへ連絡をお願いします。
25	クラブを休む 祝日	Q A	祝日、代休日にクラブを休む時はどうすればいいですか？ 当日お休みに変更になった場合は、午前9時30分までに児童クラブへ連絡をお願いします。
26	学校の欠席・早退	Q A	学校を欠席・早退したときにはクラブに連絡が必要ですか？ 必要です。クラブに連絡をお願いします。
27	利用時間	Q A	児童クラブの利用時間はいつからいつまでですか？ 児童クラブの利用時間は次のとおりです。 学校のある日：放課後から午後6時まで 学校のない日：午前8時から午後6時まで 就労等により必要性が認められる場合は早朝利用（午前7時30分から）と 延長利用（午後6時55分のお迎えまで）が可能です。
28	早朝、延長 勤務時間変更	Q A	勤務時間等の変更により早朝利用or延長利用が必要になりました。 何か手続きが必要ですか？ 勤務時間変更後の就労証明書と家庭状況変更届を提出してください。電子申請も可能です。
29	延長利用 保育園お迎え	Q A	仕事を終えて、下のきょうだいの保育園のお迎えに行くと、午後6時を過ぎてしまいます。 延長利用は可能ですか？ この場合、延長利用が可能です。クラブにお申し出ください。
30	延長利用 買い物	Q A	仕事を終えて、買い物に行ってからお迎えに行くと午後6時を過ぎるため 延長利用をすることはできますか？ この場合、延長利用はできません。 クラブのお迎えの後に買い物等をさせていただきようお願いします。
31	転職 手続き	Q A	転職をしました。何か手続きが必要ですか？ 転職先の就労証明書と家庭状況変更届を提出してください。電子申請も可能です。
32	勤務時間変更 手続き	Q A	勤務時間が変更になりました。何か手続きが必要ですか？ 勤務時間変更後の就労証明書と家庭状況変更届を提出してください。電子申請も可能です。
33	きょうだい下校	Q A	きょうだい下校とはどんな制度ですか？ きょうだい下校とは児童クラブを利用していない兄または姉の下校時間まで、 児童クラブで過ごし、兄または姉の下校時間になったら、一緒に下校をする制度です。 きょうだい下校は保護者の責任のもと実施するもので、 利用するためには、利用する前月までに手続きが必要です。
34	きょうだい下校 手続き	Q A	きょうだい下校をしたいのですが、どのような手続きが必要ですか？ 電子申請にて、きょうだい下校届を実施する月ごとにお手続きください。 申請の期限は、きょうだい下校する月の前月の25日（土・日・祝の場合前日）です。 電子申請はホームページの利用者向けページにリンクを掲載しています。
35	代休日 祝日	Q A	学校が休みの日はどのようにクラブに行きますか？ 学校が休みの日は、保護者がクラブに送ってください。
36	代休日 祝日	Q A	学校の代休日（または祝日）に仕事があります。児童クラブを使うことはできますか？ 代休日であっても、お仕事があれば児童クラブを使用可能です。
37	祝日	Q A	祝日を利用するためには事前に申込が必要ですか？ 申込は不要です。 月ごとの利用計画表を提出する際に、利用の有無をクラブへ伝えてください。 直前で利用が必要になった場合はクラブへ連絡してください。

No.	キーワード	Q/A	質問及び回答
38	保護者負担金 料金	Q A	児童クラブの料金はいくらですか？ 通年利用の場合児童クラブの保護者負担金は5,200円/月です。 8月は保育時間が長いので、9,500円/月です。
39	保護者負担金 料金	Q A	児童クラブを月の途中でやめる場合、保護者負担金は日割りになりますか？ 保護者負担金は日割りになりませんので、退所する場合は月末までにお手続きください。 月の途中で児童クラブに入所した場合も日割りにはなりません。
40	保護者負担金 口座振替	Q A	保護者負担金はいつ支払いますか？ 月末に登録口座から引き落としとなります。
41	保護者負担金 口座振替	Q A	口座に入金するのを忘れており、口座振替ができませんでした。 どうしたら良いですか？ 口座振替結果の確認後、納付書をお送りしますので、納付書記載の期日までにお支払いください。
42	保護者負担金 減免	Q A	保護者負担金の減免の制度があると聞きました。減免の対象者はどんな人ですか？ 住民税非課税世帯や、就学援助を受けている世帯、生活保護を受けている世帯は減免の対象となります。
43	保護者負担金 減免	Q A	減免の対象になるはずなのに、保護者負担金が引き落としされていました。 何か手続きが必要ですか？ 減免のためには、申請手続きが必要です。 児童クラブまたは学校教育課にお問い合わせください。
44	インフルエンザ	Q A	インフルエンザにかかりました。いつからクラブを使うことができますか？ 学校へ通える状態であれば、クラブを使うことができます。 長期休業中にインフルエンザになった場合は、学校と同じ基準で利用を再開可能です。 学校の出席停止期間は「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」です。
45	台風	Q A	台風が来たときは児童クラブはお休みになりますか？ 学校が休校になった場合は児童クラブもお休みになります。 詳しくは、ご案内の11ページをご確認ください。
46	ケガ 保険	Q A	クラブでケガをした場合はどのような保険が使えますか？ 児童クラブでは、皆さんにスポーツ安全保険に加入していただいています。 保障の内容はクラブにてご確認ください。
47	写真 肖像権	Q A	こどもを写真に写してほしくありません。 児童クラブで写真を撮影することはありますか？ イベントや体験などの様子を写真撮影し、保護者用アプリで配信することがあります。 写真に写さない配慮も可能ですので、遠慮なくお申しつけください。
48	退所 手続き	Q A	退所するときはどのような手続きが必要ですか？ 退所届を提出してください。書類はクラブまたは市役所で配布しています。 電子申請も可能です。
49	退所 手続き	Q A	退所届はいつまでに提出しないといけませんか？ 退所する月の月末までに提出してください。